

**伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会
第6回合同部会 議事録**

- 【開催日時】 平成19年10月29日(月)午前10時～午前11時15分
- 【開催場所】 伊丹市役所 7階 第7会議室
- 【出席委員】 松原部会長、芝野委員、塚本委員、中尾委員、中野委員、原田(賀代子)委員
- 【欠席委員】 国家副部会長、戸江委員、萬束委員、原田(智恵子)委員
- 【署名委員】 芝野委員、中野委員
- 【事務局】 <市長部局> こども部長、こども室長、こども企画課長他
<教育委員会事務局> 教育次長、管理部長、学校教育室長、学校教育室学校教育担当主幹他
- 【出席者】 関係職員 約20名
- 【傍聴者】 4名
- 【議事次第】 審議のまとめ

事務局

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から第6回伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会合同部会を開催させていただきます。私、こども企画課の多田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。はじめに配付資料の確認ですが、次第、伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会の審議のまとめ(案)、そして署名がまだ済んでおりませんが、第4回、第5回合同部会の議事録でございます。また、本日の資料ではございませんが、今回新たにこども部で作成いたしました「いたみすくすくマップ」の小児科編と遊び場編を配布させていただいております。ご活用いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。それでは、松原会長よろしくお願いいたします。

松原会長

おはようございます。週明けの朝一番で大変申し訳ありませんけれども、第6回ということで、まとめをする段階に来ております。二つの異なった委員会が合同で審議をするという画期的なものでありましたけれども、異なった文化がお互いにどこまで歩み寄れるか、そして何よりも伊丹の子どもたち、そして親御さんたちにとってどのような環境を作ることができるかということに関して、力を合わせて参りました。幸いなことにこの部会では、いくつかの一致点であるとか共通の認識というもの生まれつつありますけれども、その成果を、まとめという形で文章化しまして、そして、それをそれぞれの本委員会に持ち帰って、それぞれの本委員会からいただいた宿題に答えるということにしたいと考えております。おそらく今日が最後の部会ということになりますので、皆様方のご協力をいただきながら議事を進めていきたいと思っております。

それでは、これより審議に入りたいと思います。前回は資料13をもとにした部会のまとめを資料14という形で、皆様からいただいたご意見を大きな柱四つで分けさせていただいて、ご議論いただきました。今回すでに皆様を送付させていただきました「審議のまとめ(案)」がありますけれども、今日お手元でございますのは最新のバージョンですので、今日の資料を見ていただきたいと思います。では、それをもとに事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局

まず初めに委員の皆様の出席状況を報告させていただきます。本日の各委員のご出席状況で

ございますが、現在6名の委員がご出席となっております。事前に国家委員、戸江委員、原田千恵子委員が欠席とお伺いしております。萬束委員につきましては、現在のところまだ欠席の連絡をいただけていない状況ですので、若干遅れて来られるということで確認しております。また、傍聴人につきましては、本日4名の方が傍聴されております。以上です。

松原会長

会議録の署名につきましては、本日は、芝野委員、中野委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

では早速、議事に入りたいと思います。事務局お願いたします。

事務局

それでは、事務局の方から説明をさせていただきます。まず、お配りしております「伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会の審議のまとめ(案)」をご覧ください。本合同部会は、本年2月の設置以来計6回にわたって、これまで就学前児童施策のあり方について審議を進めてきていただきました。

簡単に、本日までの経過を説明させていただきますと、まず、第1回目は2月22日に開催させていただきました。その時の議題は「幼稚園・保育所・在宅子育ての現状について」ということで、幼稚園・保育所・在宅における現状と取り組みなどについてご協議いただきました。

第2回目は、第1回目でご協議いただきました意見を資料9にまとめまして、それをもとに幼稚園・保育所・在宅子育てにおける課題についてまとめたものを資料11とし、さらにその資料11をもとにして、幼稚園・保育所・在宅・地域それぞれについて、何があるか、何ができるか、何が欠けているかについてご協議いただきました。また、資料10として認定こども園のパンフレットを提示させていただきました。

第3回目では、幼稚園・保育所・在宅子育てにおける課題などを抽出し、資料12「県の類型別認定こども園の現行支援状況」について、事務局より説明を行い、利用者との直接契約における課題として、自由価格制や、また入所の優先順位などの課題が確認されました。また、幼保一元化の取り組み事例として、参考資料6「安東幼保園の概要」についても説明がなされ、ご協議いただきました。また、それらを踏まえまして、前回の資料11の「幼稚園・保育所・在宅の連携整理シート」に、前回ご協議いただいた各委員の意見を追加させていただき、それぞれに何が欠けているか、また、何が望ましいかについてご協議いただきました。

第4回目では、「幼稚園・保育所・在宅子育てにおける連携について」ということで、前回までご協議いただきました資料11をもとにしまして、資料13としてこれまでに各委員からいただいたご意見を大きく三つの柱に分けまして、それぞれの意見に対する方向性について、参考資料を交えながらご協議いただきました。参考資料といたしましては、参考資料7で京都市の「こどもみらい館」、大阪狭山市の「幼保連携施設」、兵庫県の「大学コンソーシアムとの連携事業」、八王子市の「子育て応援企業」の取り組みなどが紹介されました。

前回の第5回目では、資料13をもとに資料14「合同部会のまとめ」といたしまして、これまでの皆様からいただきましたご意見を、さらに四つの大きな柱に分けさせていただきまして、各審議会に答申するためのものとしてご意見をいただきました。

今までの経過をもとにしまして、本日はまず、「審議のまとめ(案)」の1ページの大きな「基本認識」のところをご覧ください。

「就学前期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、すべての子どもが豊かな愛情に包まれながら、良好な育成環境の中で育てられなければならない。

しかしながら、今日、地域における人のつながりの希薄化や家庭の養育力の低下が指摘される中で、在宅子育て家庭を中心に、育児に対する不安や負担感が強い状況が続いており、また、児童虐待が増加の一途をたどるなど、子どもとその家庭を取り巻く社会情勢には憂慮すべき要

素が多い。」

こうした中、かつてないほど、社会全体で子育ての孤立化を防ぎ、支援することの必要性が強く認識されております。

本市におきましては、従来より伊丹市次世代育成支援行動計画（愛あいプラン）などに基づき、子どもを主人公とした様々な子育て・子育て支援策を積極的に展開しているところでございますが、上記の現状認識の下、「今一度、支援する側の論理だけではなく、すべての子どもの健やかな育ちを支援するために、社会の全構成員がどのように連携し、行動すべきかといった視点で、これからの就学前児童施策を再構築する必要がある」ということです。

その際に、女性の就業意識の変化や市民の価値観・ライフスタイルの多様化を十分に認識し、実効性のある施策や取り組みを実行するため、「子育ては親の責任であるものだ」といった固定観念や過去の経験則にとらわれることなく、市民や行政がその立場や利害を超えた検討を行うことが求められる、ということでした。

続きまして、大きな ①といたしまして「各論」です。今ご紹介しました の「基本認識」の下に、これから「各論」に掲げた三つの視点を柱として、その具体的な方向性や取り組むべき事項について整理いたしました。まず、「各論」の中の大きな1番、「より身近な場所での親子の交流の場、遊び場等の整備」です。

まず、 現行事業の継続的発展、こちらは「基本認識」の中でもご説明しましたけれども、「愛あいプラン」の確実な推進のために継続的発展が必要であるということです。在宅子育て家庭の育児不安や孤立感を軽減するためには、より身近な地域において、むっくむっくルーム等の親子交流・育児相談の場を充実する必要があるということです。

続きまして2ページ目です。併せて、子どもの健やかな育ちのためには、遊びを通じて自然と触れ合うことも重要であることから、プレイパークのような屋外遊びを支援する取り組みの充実も望まれております。

また、これらの場には、保育士等、育児についての専門性を有する者が常駐することが望ましいとともに、在宅子育て家庭と地域の接点作りのため、地域の子育て経験者や身近な見守り役である民生委員・児童委員等が参加できる仕組みとすることも有益です。

さらに、幼稚園や保育所は、その人的・物的資源を最大限に活かし、当該施設に入所している子どものみならず、地域で暮らすすべての子どもとその家庭に対して、広く支援を行うことが求められているということでした。

次に ②地域・家族における子育て力の向上のための方策です。こちらは、 ①で提起したものを ②で具体的な方策を示させていただいております。

「地域ぐるみで子どもの育ちを保障する環境を整備するためには、行政が、地域の自主的な子育て支援活動を積極的に支援する必要がある。」具体的には、地域における親子のつどいの場や共同保育などの取り組みに対して、必要経費の一部を補助することや、保育士等の育児に関する専門知識と豊富な経験を有する人材を子育てコーディネーターとして配置し、こうした取り組みや子育てサークル活動に対する技術的な支援を行うことなどが挙げられます。

こうした取り組みを重ねることにより、実践を通じた子育て支援の人材育成や、子育てに関わる人材と資源の相互作用が促進され、地域の子育て力の向上が図られるものと考えられます。

また、地域の自主的な取り組みを行政が十分にバックアップし、また、子どもの視点に立った施策を展開するため、制度横断的かつ機動的に行動できる行政組織のあり方について、引き続き検討を進めるべきであるということです。

次に、大きな2番ですが、「多様化するニーズへの対応」ということで、 ③情報提供・相談支援の充実です。こちらの方は、子育て家庭が必要とする情報が子どもの発達段階等に応じて適時適切に提供され、また支援が必要になったときに気軽に相談できる人が身近に存在することは、子育て支援の基本であります。しかしながら、行政が提供する各種支援・サービスにつ

いては、担当部署等により分断された形で情報提供されることが多く、その手法も窓口でのチラシ配布といった旧態依然とした対応から進行していないことが指摘されています。

一方で、子育て全般に関する情報については、インターネットの普及等により容易に入手できるようになった反面、逆に、膨大な情報に振り回され、課題解決に繋がらないといったケースも多く見られます。

また、身近な相談相手につきましては、配偶者等親族のみに頼らざるを得ないケースが少なく、友人やサークル仲間、又は、保健師や保育士等の育児に関する専門知識を持つ者と日常的に接点を持つ子育て家庭が少ないのが現状であります。

これらの課題に対応するため、行政が子どもの年齢等に応じて必要な情報を一元化して提供することや、インターネットや携帯電話のメール機能など、ICTを活用した効果的な情報提供のあり方について、具体的に検討を進める必要があるということです。このICTという言葉の後に、かっこ書きで「情報通信技術」という言葉を追加させていただきたいと思います。ICTと申しますのは、情報通信技術、Information & Communication Technology（インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー）の略称となっております。今までITと言っていたものが、現在では国際的にもICTという言葉が使われておりますので、こちらでもICT（情報通信技術）とさせていただきます。

また、単なる情報提供にとどまらず、子育て中の親の抱える悩みや課題を共有し、適切な支援へとつなげるために、健診等の機会を活用した保育士等の専門職による相談支援の充実が求められております。

次に 子育てに様々な困難を抱える家庭への積極的な支援の必要性です。就学前期のうち、特に乳幼児期の子育ては、これまで親や家族の責任に委ねられ、地域社会で支援するという認識が共有されておらず、そのことが子育ての孤立化を招き、育児不安を強める一因にもなっております。

さらに、近年、児童虐待が増加しておりますが、こうした子育ての孤立化の深まり等により子育てに困難を抱える家庭への対応が課題となっております。

このために、現在実施している民生委員・児童委員による乳児のいる家庭の全戸訪問事業を契機に子育て家庭と地域社会のつながりを促すなど、子育て中の親が一人で悩みを抱え込まずに済むような環境づくりへ向けまして、行政が主導的な役割を果たしながら、積極的に取り組んでいく必要がある、ということです。

次に大きな3番です。「幼稚園、保育所、小学校等の連携のための方策」になります。こちらの方は、 、 に分けさせていただいております。第2回におきまして、この3番の内容については、「安東幼保園」や大阪狭山市「幼保連携施設」、京都「こどもみらい館」について説明をさせていただいた際に、各委員からご意見をいただいたものになっております。

幼稚園と保育所の連携の促進です。幼稚園と保育所については、少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化が進む中で、親の就労の有無によって利用施設が限定されることをはじめとする現行制度上のあり方について、その妥当性が問われております。

こうした状況の下、すべての就学前児童にとってより良い育成環境を作り上げるためには、幼稚園と保育所がそれぞれの制度の枠組みを超えて、子どもの視点に立って、すべての就学前児童に対するあるべき保育・教育のあり方について、実践を重ねながら、研究を進める必要があります。

具体的には、幼稚園と保育所の関係者が合同で参加する研修機会の充実により、それぞれが積み上げてきたノウハウの共有や相互理解に努めることや、幼稚園児と保育所入所児童、さらには在宅の子どもを含めて、合同参加による集団活動や異年齢交流の機会を充実することが有意義であると考えられます。

なお、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼保総合施設については、先に創設された認定こ

も園制度が、従来の幼稚園・保育所の制度を前提とした仕組みであり活用手法に制限があること、直接契約によるデメリットがあること等の課題を抱える制度であり、それらの改善状況について引き続き注視する必要があることなどから、今後の検討課題として位置付けることとします。

また、在宅子育て家庭への支援を強化する観点から、幼稚園と保育所がそれぞれのノウハウや資源を活かして、育児相談や親子の交流の場の提供などに積極的に取り組むことが求められます。さらに、今後、出張保育や体験保育などの先駆的な取り組みに向けた検討を進めることも必要です。

次に 幼保小の連携促進についてです。近年、小1プロブレムなどの現象を契機として、幼稚園、保育所、小学校間の連携がより一層求められるようになっていきます。特にLD・ADHD・高機能自閉症等の発達支援が必要な子どもや障害のある子どもについては、一人ひとりの育成環境や発達段階に応じて関係機関が密に連携し、よりきめ細やかで切れ目のない支援を行う必要があります。

このため、すべての子どもが就学前の居場所に関わらず、就学前から学齢期にかけて一人ひとりの状況に応じて一貫した育成環境が与えられるように、幼稚園・保育所・小学校の連絡協議会の設置等、関係者間の有機的な連携体制の構築に着手するとともに、現在の伊丹市特別支援連携協議会の取り組みを着実に進めることが求められております。

また、近年、家族形態の変容等により、乳幼児と触れ合う機会がないまま親となる人が増えており、そのことが育児に対する過度の不安や負担感を生じさせる一因にもなっていることから、中・高生のみならず、大学生を対象にした乳幼児との触れ合いの機会を確保するような取り組みが求められております。

さらに、地域社会のあらゆる資源を総動員して就学前児童施策を推進する観点から、幼稚園・保育所・小学校だけでなく、大学、企業等を含めた幅広い支援ネットワークを形成することも求められております。以上が、これまでの各委員の皆様のご意見をもとに、まとめさせていただきました「審議のまとめ(案)」です。事務局からは以上です。

松原会長

はい、ありがとうございました。一応こういう形で文章化していただきまして、たぶん、いろいろお話にありましたような、第1回から第5回まで、あるいは今回もそうですけれども、日時とどういうテーマで話し合ったかということが(「審議のまとめ(案)」の)後ろの方に付きますし、それから、いくつかの資料も参考資料ということで、添付させていただくという形式です。この中身はメッセージになっていますので、これだけを見ると初めての人は、こういう結論が、何で、どこから出てきたのかとなり、わかりにくいかも知れませんが、今申し上げましたような添付資料があるとおそらく全体像が良く見えるのではないかなと思います。完成形は多分そういう形になると思うのですけれども、一応、今は本文のほうのまとめということで、ご審議をいただきたいと思います。

順番にやりましょうか、それとも全体を通していきましょうか。ご質問ご意見も、それらも含めてご自由にやっていただきましょうか。それでは、塚本委員どうですか。

塚本委員

質問事項で、前回の第5回の終わりでの事務局の説明でよくわからなかったものがあつたので、もう一度詳しくお聞きしたいと思います。第5回の議事録の14ページの下の方で、「幼稚園の休園あるいは廃園というような形は再び、幼稚園機能を付けるということ、保育所機能を付けるということ、どこかで幼稚園機能を特に許可を受けるということは、できませんので、それについては…」と書いてありまして、これが、ちょっとよくわからなかったんです。多田さんが最後駆け足でおっしゃった所だと思うのですが、幼稚園において休園とか廃園とかいう形をとるのであれば、それはそれでまた保育所とか保育・教育の施設として活用できないかと

というような議論を学校教育審議会ですておまして、それと全く逆のことをおっしゃっていたので、これがちょっとよくわからなかったんです。

松原会長

もう一回、これとは離れて、質問という形で、どういうご質問かお願いします。それを今やり取りされればもう少しすっきりきれいになるのではないのでしょうか。

塚本委員

あの、ここの文言の意味がもう一つよくわからないということです。「幼稚園の休園あるいは廃園というような形で…」と書いてあって、「再び認可の機能を付けるということはできません。」という、だいぶ専門的な内容なので。

松原会長

ちょっと待ってください。ということは、それは議事録に関するご質問ですよ。それはそれで大事なことだと思うんですけども、この「審議のまとめ(案)」に関することをまず議事にしたいのですけれども。それは議事録ですから、そういうやり取りがあって、もし問題点があるならそれはクリアすべきだと思うんですけども、今は「審議のまとめ(案)」についてご審議をいただきたいのですが。

塚本委員

わかりました。でしたら、「審議のまとめ(案)」が終わった後に時間を取っていただきたい。というのは、学校教育審議会で行った議論を、この議事録の通りに解釈したら、それは意味がなかったんじゃないかとか、全然どうなるかわからないので。それはちょっとぜひ確認していただきたいんです。

松原会長

わかりました。そうしましょう。議事録はまた後にしましょう。今は、これ(「審議のまとめ(案)」)が議事ですので、これに関するご質問ご意見をうかがいたいのですけれども。

どうですか。塚本委員、こちらの方はどうですか。

塚本委員

テーマとしては、幼稚園と保育所ということで、議論の中では幼保園という形というのは、伊丹市の独自の取り組みとして、できれば積極的にという意味合いで、特に前回議論があったと思うので、そういうことを盛り込んでいくことは、この後、積極的に前向きに取り組んでいく上では大事なことだと思うので、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

松原会長

そうですね、確かにそういう議論をずっとこの場で積み上げてきて、ある種のコンセンサスを、少なくとも幼稚園と保育所の良いところを持った機能を連携させるか、あるいは将来的には一元化していくような、そういう方向を目指すべきだということで、この委員会では共通認識を持っていただいております。では、その方策として何か、というところを考えると、どうも認定こども園というのはその答えになっていないな、というのがこの委員会での認識でした。

そういうことでは、幼保園ということで、かなり議論が煮詰まっていたので、そういう文言も含めてきちっと文章化すればどうか、という塚本委員のご提案だと思います。その件に関してはどうでしょうか。そういう方向で検討させていただいてよろしいですか。というより、今まで検討したことですけれども、もう一回確認ということをごさせていただきます。(全員合意)ありがとうございました。原田(賀代子)委員いかがでしょうか。

原田(賀)委員

はい、3ページの真ん中あたりに、「このため、現在実施している民生委員・児童委員による乳児のいる家庭の全戸訪問事業…」と書いてあるのですが、これは、今のところ生後4カ月の乳児のいる家庭の全戸訪問をしているということなのだと思いますけれども。乳児といえば生後12

カ月までを指しますので、これではちょっと範囲的には違うので、生後4カ月なんですけどね、民生委員の訪問は。

松原会長

乳児というのは生後1年以内だからということで書いたのですけれども、やはり生後4カ月ということで書いた方がいいですか。

原田(賀)委員

一応、こんにちは赤ちゃん事業は生後4カ月としているのと、やはりそこに訪問したときに虐待を防ぐためにいろいろお話をさせていただいて、お友達がいないようでしたらこの間(同じ年頃の子どもを持つお母さんが)ここにいらっしゃったよ、というようにつなげていくようにしているので、やはり生後4カ月かなと。こんにちは赤ちゃん事業として入れていただけるなら、そうかなと思ったのですけれども。広く見ればいいのですか。

松原会長

こんにちは赤ちゃん事業以外でこういうことはないわけですか。こんにちは赤ちゃん事業だから生後4カ月の乳児というように、4カ月と書いた方がいいという趣旨ですよ。

原田(賀)委員

そうです。

松原会長

はい。それでは芝野委員お願いします。

芝野委員

まだ準備ができていませんが、拝見させていただいて、全体の骨組みについてはこれで結構かなと思います。ただですね、少し細かな点についてはいくつかあります。例えば2ページのところの第2段落ですね、「具体的には、…」というところですが、「人材を子育てコーディネーターとして配置し、…」というところは、これは伊丹市次世代育成支援行動計画(愛あいプラン)の中や、それから地域の子育て支援で、総合コーディネート事業というものがありますが、言葉的には良く似た言葉なので、それと同じようなものなのかどうなのか、ということですね。伊丹市独自のこういうコーディネーターを養成して配置していく、それをどこに配置するのかということもありますけれど。ちょっと細かくなりますが。

松原会長

では、そのままいくつかあげてください。

芝野委員

それとですね、先ほどのものと関連するのですが、情報提供の部分で、3ページのの上の段落なのですが、「単なる情報提供にとどまらず、子育て中の親が抱える悩みや課題を共有し、適切な支援へとつなげるため、…」というように書いてあるんですが、このあたりですね。また、後でも出てきますけれど、地域子育て支援拠点事業、地域子育て支援センター、これは2007年度に確か概算要求とかが強化されていたのではないですかね。これは保育所に置かれるものですが、そのあたりで、今のコーディネーターという人材の配置とか、それから幼稚園の協力とか、この地域子育て支援拠点というものを少し広く解釈しているんな取り組みができるんじゃないかと。それは子育て支援でもありますけれども、親の育ち支援でもあるということですね。ちょっと話がばらばらになってしまったような感じですが。今の地域子育て支援の拠点というのは歩いて行けるとというのが最終的な目標のようなのですが、そうすると相当な数がいるということになり、10,000ヶ所くらいが目標になっているかと思えます。それぞれの自治会で一桁くらいしか置けないという感じですが、そのあたりを考えていただきたいと思います、いろいろな角度から見て。

松原会長

今のはご提案ですか、ご質問ですか。

芝野委員

質問でもあり提案でもあります。同じようなものがいくつか出てきますので、同じものを指しているのかどうか。似たようなものなのか、もし、そうでないとしたら、同じような形で連携していけるのかどうかということです。

松原会長

そうしましたら、今おっしゃっているのは2ページの の二つ目のパラグラフですが、子育てコーディネーターというのは今までの「愛あいプラン」で言っている総合コーディネーターとどう違うのかということが一つ。それから、今の3ページの上から四つ目のパラグラフで、文言としては出ていないですが、地域子育て支援の拠点というものをどんなふうに位置付けるか、それについても言及しているように思われるけれども、こういう拠点の位置付けを答申の中でどのように位置付けるのかということをはっきりさせた方がいいのではないかとこの質問でもあり、ご提案でもあり、そういう形ですよね。

これは委員の皆様に対してですか、それとも行政に対してのご質問ですかね。

芝野委員

行政に対してです。

松原会長

行政に対してまず聞きましょうかね。

事務局

まず、この「審議のまとめ(案)」につきましては、あくまでも第5回までの皆様の意見を基にまとめさせていただいたという認識でありますので、私の方から行政計画との整合性というのはお答えしにくいところではありますが、「人材を子育てコーディネーターとして配置し、…」のところについてはですね、これまでも2本目の柱として「多種多様化する様々なニーズへの対応」ということで「各種子育て支援事業と利用者をつなぐための相談機能の充実について検討する必要がある」という項目の中で、やはりコーディネーターの育成・役割の再構築というものを行動計画に掲げております、「愛あいプラン」と重複する部分はあるかと思えますけれども、再びご提案をいただいた部分であります。ニーズを把握して支援につなげる人材確保ということでこのような表現をさせていただいております。

方向性としては、伊丹市次世代育成支援行動計画(愛あいプラン)の総合コーディネート事業に近いといえますか、その目標に基づいてというようなご意見であったというようにも認識しております、次の3ページ部分の「相談支援の充実が求められる。」の箇所についてですが、これは具体的なニーズへの対応のために情報提供、あるいは相談支援をしていくというもので、「愛あいプラン」の中では1中学校区に1ヶ所という目標を掲げておまして、現在は5ヶ所ほどの整備が終わっています。また、国の方でも地域子育て支援拠点事業の充実というものが掲げられておまして、その取り組みを各市町で実施されております。研修等の機会を活用した保育士などの専門職による相談支援の充実というのは、市としても図っていかねばならないという認識を受けておりますので、地域子育て支援拠点事業の充実ということについても、かなり連動したものであるという認識はいただいております。以上です。

松原会長

具体的な事業が、「愛あいプラン」でも、あるいは国の計画でも出ていますが、具体的な事業をここに書き込んで、それとこの文言とがどう関係するのかということについてまで、今回はやっていないんですね。それから先ほど原田(賀代子)委員もご指摘されました「こんにちは赤ちゃん事業」もそうですけれど、そういうような事業名を書いてどうこう、ではなくて、むしろ事業も既にあるし、資源もあるんですけども、いくつかのそういう事業名は今回、具体的に書いていなくて、こういった働きや機能があればいいとか、こういうふうにすればいいというふうなことを書いていて、既存の事業をどのように活用するとか、このように充実させ

ていくというような書き方は、今回はしておりません。ここでは、そこまで議論しなかったんですね。ですので、せっかくあるのにとか、それをこれからどのように運用するのか、といったところまでは、議論はそこまで進まなかったということで、ご指摘のようにいくつかもう既に行っていたり、あるいはそれとこれとがどう関わるのか、という話もあるんですけども、その辺りの書きぶりとしてはそこまで議論ができなかったということをご了解いただきたいと思います。

中尾委員、いかがでしょうか。

中尾委員

すみません、私も塚本委員と同じところなんですけれども、私はここで話していたのはほとんど幼保のことでしたので。「幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼保総合施設」というところなんです。先ほどもお話をされたところなんです。塚本委員がおっしゃったところなんです。私もここでは、そういうことしかお話ししていませんので、できましたら、幼保園というようなことも、この場では議論されたということを入れていただきたいなと思います。

松原会長

はい、ありがとうございます。以上でよろしいですか、中尾委員。

それでは、中野委員お願いします。

中野委員

よくまとめていただいてご苦労様でした、という感じなんですけれども、一応「基本認識」としては、社会全体で子育ての孤立化を防ぐというのが1番のところではないかなと思います。またそれが、「就学前児童施策を再構築する必要がある」というのが「基本認識」の下段のところにありますけれども、そういうことにつながっていくんだなということ。それから、いろいろ読ませていただいていますと、2ページの上の2段目なんですけれども「プレイパークのような屋外遊びを支援する取り組みの充実も望まれる」、また、もうすこし下段の「幼稚園や保育所は、…」というところなんですけれども、「広く支援を行うことが求められる」というところとか、あとは、3ページにも「子育てに様々な困難を抱える家庭への積極的な支援の必要性」とあります。また、の「幼稚園と保育所の連携の促進」、あと、「幼保小の連携の促進」ということで、(合同部会は)今回でまとめに入り、これで6回目なんですけれども、必要性とか問題点が、かなり浮き彫りになってきたと思うのですが、それをいかにしてこれから実際に、市なり民間なり、行政のほうと色々な形で連携しながら、必要性や問題点を解決していくのかということまで持っていきたいし、持っていって欲しいし、いろいろな問題点をクリアしていきたいというのが今の率直な意見です。

松原会長

はい、ありがとうございます。

第1点に指摘されたことなんですけれども、私も「基本認識」のところの中野委員がご指摘されたことと同じ感想を持っているんですけれども、子育ての、つまり親の孤立化をどうやって防ぐか、というのがずっと前面に出ていて、子育ての、子どもの孤立化をどうやって防ぐかということに対する言及がちょっと弱いのではないかと、そういうご指摘ですよ。私もそれが少し弱いなと、やはり伊丹は子育てと子育てと両方というところが、「愛あいプラン」の際立った特長です。その両者にみられる社会観の希薄さとか、資源との断絶状態とかということも含めての孤立化というのがやはり問題であると。例えば虐待を受けている子どもが、隣近所からも放置されて、目に見えない存在になってしまっているということで、子育てにおける孤立化というのも虐待の典型かもしれませんけれども、そういう意味では子育ての孤立化というものを「基本認識」の中にもう少し文言として入れてはどうかというご指摘だと思いますけれども、私も確かにそうだと思います。

それから、就学前児童の施策のあり方について「～の必要がある」とか、「どうすべきだ」

という方向性を教育のほうと福祉のほうで一緒になって考えるというのが、この合同部会の趣旨であり、それを積み上げてきたので、それを踏まえて、では具体的に何をするのか、あるいはどんなふうにするのか、という行政計画なり、事業計画、さらには戦略ですね。それはぜひ次の段階として考えていただかなければ、前に進まず議論で終わってしまう訳ですから、そうではなくて次へ進むための材料としてどんなふうに進めるかという戦略を、ぜひ行政をはじめとして構築していただきたいと思います。これは文言として明記して、大変財政の厳しい中ですけれども、こういう時こそ、知恵と熱意をこのような分野に注ぎ込んでいただきたいという委員の思いをぜひ文章化していければなと思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ、お気付きの点を、どんどんおっしゃってください。この場で議論して完成度を高めていきたいと思いますので。

小さなことといいますが、文章作成の技術という意味でのテクニカルな話だと思いますけれど、「小1プロブレム」とか「LD」、「ADHD」とかが何のことかわからないかもしれないので、かっこ書きか何かが必要かもしれませんね。教育の世界では「小1プロブレム」ということで定義しているんですか。（塚本委員挙手）はい、どうぞ塚本委員。

塚本委員

こういう専門用語については、脚注とかを付けていただいたら、一般の専門知識のない方が見てもわかるのではないかなと思いますので、できればぜひ付けていただきたいと思います。

松原会長

今回（専門用語は）あまり使わないようにしていたと思うので、かっこ書きで済むかなと思っていたのですがすけれどもね。しかし、もし必要がありましたら、先ほどの資料の添付も含めまして、より完成度を高めていきたいなと思います。

他にいかがでしょうか。それでは、先ほど中尾委員もおっしゃいましたけれども、ここで幼稚園の機能と保育所の機能というものをより連携させていく、あるいはそれらを一体化したものであるものとしての幼保園についての議論もだいが精力的に行いましたし、幼保園という具体的な名前も出ましたので、そういうことの検討ということも含めて、この部会ではそういうことを一つの方向性として考える時期にきているのではないかなという、ある種の到達点がありましたので、きちんと文章化してくださいという、塚本委員、中尾委員をはじめとしてのご指摘でございましたので、その方向で文章化を進めたいと思います。

ここで議論したことと、皆様に一致といいますが、賛成や共通認識いただいたことを文章化していくということが民主主義のルールだと思います。第6回まで積み重ねて合同部会を行って参りましたので、その内容を文章化していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。（塚本委員挙手）はい、どうぞ。

塚本委員

今おっしゃった幼稚園と保育所のことで、認定こども園に対するこの議論の場での見方というのも、この「審議のまとめ（案）」からは見えにくいのですがすけれども、確か前回では市として政策的にどんどん後押しをしていくことに及ばないのではないかなということをおっしゃったと思うので、そういうニュアンスというのは、伊丹市として、あるいはここで議論したニュアンスというのは、できれば入れてほしいなと思うんです。ただこの文面だけ見ていると認定こども園制度が今後の検討課題として位置付けられているように見えますが、そうではなくて、具体的な幼保園というような形であるとかを、前向きに考えていくというのが中身ではなかったかなと思っているので、できればニュアンスというのも、難しいですがすけれども付けていただきたいと思います。

松原会長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、たくさんご指摘を受けましたが、もう一度これを受けて部会を開くということに

到るほどの大きな問題は皆様から指摘されなかったというふうに私は認識していますので、皆様のご意見ご趣旨を踏まえた上で、もう一度私と、学校教育審議会の委員でもある副会長と事務局とを含め、ご一任いただき文章化させていただいて、改めてそれを皆様にフィードバックさせていただくと。そしてそれを受けて最終案を完成させていただくということで、お時間をいただいでよろしいでしょうか。（全員合意）ありがとうございます。

それでは話を戻しまして、先ほどの塚本委員からの議事録の修正といいますが、こういう趣旨ではなかったのではないかと、というように修正を求めるのか、それとも議事録に書いてあるやり取りがわかりにくいからそれを質問したいということなのか、この辺りはどのように。

塚本委員

前回の最後に駆け足でおっしゃっていたことなので、もう一つ意味がよくわからなかったというのが1番です。まず、それを解説していただきたいということになります。その上で、改めて解説していただいたことと議事録が違うのであれば、それは訂正が必要なのではないかと。やはり全然わからないというのがあります。

松原会長

わからないというのは、お手元の第5回議事録の14ページとさっきおっしゃいましたよね。その事務局と書いてあるところの「もう一つ3番のところ、…」というところですか。これはどんなやり取りでしたかね。何についてのやり取りでしたかね。（多田こども企画課長拳手）はい、どうぞ。

事務局

はい、最後のほうでしたので、私もちょっと振り返ると簡単に説明をさせていただいたように思います。すみません。端的に説明をさせていただいたような感じで見ているのですけれども、3点ほどご質問いただいた3点目のところで、「一つの幼稚園が地域からなくなったらということを想定しまして、その幼稚園がなくなった理由には園児数がないというような状況が想定されると思うのですが、その中でまた新たに認定こども園というような幼稚園を作り直すことというのは、いったん廃止というような色合いがあるところでもう一度幼稚園を作り、幼稚園の機能とか幼稚園の認可というのを取り直すというのは困難です。」というようなことを説明させていただいたと思います。具体的に、ある特定の地域の幼稚園をいったん廃止とか統廃合というような形でその地域からなくした場合には、園児がそこにはいないということが前提であります。特に「認可の指導」というのは、たぶん「認可の機能」というように申し上げたと思うので、「指導」ということは私も後で見てもわかりにくいのですけれども、認可をとるということはさらに難しいですということをご説明させていただいたと思います。いったん園を閉じてもう一度作り直すということについての説明だったかと思います。

松原会長

いったん閉じてもう一度作り直すということは無理ですよと、そういうご趣旨の説明だったのですね。

塚本委員

そういう場合は、学校教育審議会で議論しているような、休園と廃園との違いが行政的にどうなのか教えていただきたいのですけれども。休園か廃園にして、それらの施設を保育もしくは教育の施設として転用するというのは、おっしゃっていることに当てはまるのか当てはまらないのかということをお教えいただきたいです。

松原会長

すみません、ちょっと今わかりにくかったのでもう一度教えていただきたいのですが。

塚本委員

そもそも学校教育審議会では、ある幼稚園を廃園とか休園にして、そこを子どもの保育、教育の総合施設みたいなものに活用できないかというそういう議論をしているんです。それを今

多田さんがおっしゃったように休園とかあるいは廃園とすると、その後また認可の機能を付けることができないというのは、それでは、できないということかな、と、それに該当するケースなのかどうなのか。

松原会長

学校教育審議会で議論している部分がどのようになってくるかということですね。

塚本委員

合同部会でおっしゃっていることが、該当するケースだとしたらできないことをずっと14回も議論していることになりますから、そこを教えていただきたいという質問です。

松原会長

わかりました。では、多田さんから。

事務局

まず、簡単に。廃園という形になりますと結論が出ていますので、再び認可の機能をとるとするのは難しいと思います。休園というのは、どういう方向で休園となったかによるかと思うのですが、子どもの数、園児数が少ないということで休園になっているのであれば認可が残っております。廃園という形になるのであれば認可の機能を取り直すということではできないと思いますが、休園という状態のままであれば認可が残っておりますので、再び子どもの数が増えたという方向があるのであれば、また新たなものというのができるのかもわかりませんが、休園と廃園については、私も分けて説明すべきであったかと思いますが、いずれも廃園という方向性で休園というものがあるという認識で説明をさせていただきましたので、休園という状態であれば認可が残っていますので、再び子どもの数が増えるというようなことがあれば、それは休園でなくなるということで幼稚園の機能がそのままあるということになると思います。

松原会長

まず今のところで事実関係は、一つは廃園してしまうと、また次に新しい形で何かするというのは難しいということですよ。しかし、休園であればできますと。それが今の制度上のことだということですよ。この多田さんの認識はこれで正しいのですか。他の役所の方にも聞いてみます。(三橋こども室主幹拳手)はい、三橋さん。

事務局

補足をさせていただきます。幼稚園の廃園休園についてですけれども、基本的に幼稚園というのも国や県からの補助金が入ってくるシステムになっております。その補助金が入ってくるシステムの前提というのが、まずニーズがあるということで、園児数なり、もしくは将来的な園児数というの見込めるといことが前提になってきます。廃園なり休園をした時点でニーズがないという判断となり、またそういった実態があるということですので、すぐさま時期を同じくして、また新しく幼稚園を作ったりということは難しいということになります。

松原会長

それは休園でもですか。

事務局

休園の場合には(新しい幼稚園等を作る)時期によるかと思いますが。休園というのは、廃園をしていないということからすると、近い将来園児数が増加する可能性もあるということをお前提に休園という判断をしていると思いますので、休園の場合は、数年経って増加の傾向なりが見られてくれば、復活というか、改めて再始動ということもありえるのかなと思います。その際に、認定こども園という形をとってやっていくことは可能だと思います。

そもそもできないことをずっと議論してきたのではないかというご質問なのですが、認定こども園というのが、あくまで現行の幼稚園であるとか保育所というのを前提にした制度であるということが判明したのが去年の10月でして、でもその中から通知なり、県が裁量で

決める部分も含めまして、制度の詳細を見たら、やはり先ほど申し上げたような、廃園なり休園なりしてしまったら復活できないんだなということが確認できたのが、最近スタートしました学校教育審議会が始まったあとからであり、活用の限界というものが見えてきたということになっておりますので、その点はご理解をいただきたいと思います。以上です。

松原会長

はい、塚本委員いかがですか、これで疑問点は解消されたでしょうか。

塚本委員

ということは、幼保園という形にするにはどうしたらいいのかなというのは、もう一度それを踏まえて、幼保園を設置してはどうかという議論があったのを今後前向きに検討していくというのは、幼保園の設置はできるのかできないのか、できるのであればどうやってやるのかというのが率直な疑問ですね。どうしたらいいのかなというように思うのですけれども。教えていただけたらと思います。

松原会長

今おっしゃっているのは幼稚園の話ですか。

塚本委員

(学校教育審議会では)幼稚園と保育所を総合的に議論していきまして、伊丹市において幼保園はできるのかできないのか、できるのであればどういう形でやっていけばいいのかなと。

松原会長

ただ、具体的な機能連携の実践と研究を進めていきなさい、ということがここでは結論であって、そこまで踏み込んだ戦略をここで書くのは私たちの宿題ではなかったと私は理解しているのですけれども。

塚本委員

それはまた専門的な別な委員会、あるいは審議会ですということですか。

松原会長

あるいは行政が考えるか。

塚本委員

わかりました。

松原会長

あまりたくさんやると、行政の下請け機関になってしまいますので。私たちは方向性、特に今まで教育と福祉という全く異なる分野でやっていましたので、まずは共通理解を持つこと、共通の方向性、共通の理解と共通の認識を、方向性について持とうと。塚本委員がおっしゃっているように幼保園の話が出てきたときに、ではどこでどんなふうな形でそれが可能なのか、ということは当然出てくるのですけれども、それは先ほど中野委員もおっしゃったように次の戦略ですね。そしてその戦略の中のさらに具体的な計画ということで、これはあくまでも行政への宿題ということで、ちょっと私たちの今回の責任を超えていると思いますので、大変重要なご指摘であるし、またそれを見届けていかないと紙に書いただけということになりますので、その方向性を私たちが示して、その方向性をどんなふうに財政的にも、そして行政の上でも実行可能なものにしていくのかということ、そしてそれをそれぞれの本委員会でそれぞれの長にお返しするというのが、答申の趣旨であると思いますので。重要なご指摘であるということはいくぶんわかるのですけれども、私たちの責任と限られた時間での能力を超えているように思いますので。大変重要なご指摘をいただきました。ありがとうございます。

逆に本当に早くそういうことを考えて早く作ろうよという、委員の皆様の熱い思いをぜひ行政の皆様も受け止めていただいて、伊丹発の、伊丹から発信する子育て・子育ての新しい制度なり、仕組み作りを早急に実行可能なものとして作っていただきたいという私たち委員の趣旨をおわかりいただきたいと、このように思います。

他にいかがでしょうか。今、議事録の話が出ましたけれども、まだ署名をしておりませんから、そのことで足りないところがあったら修正も必要かもしれませんので。またお考えいただきたいと思います。今日が最後になりますので、では、一言ずつどうぞ、塚本委員から。

塚本委員

一言ということなのですが、二つ言いたいことがあります。一つは欠席の方が多いいいことです。特に重要な保育などの学識経験者の方などの欠席が多く、お忙しいのはわかりますけれども、そのあたり、日程を調整しているとおっしゃっていても、もともとの人数を増やして設定するというようにする等しないと、広く声を聞くという場の意味がなくなってしまうと思うので、例えば委員の人数であるとか日程の設定について少し工夫していただきたいなと思います。具体的には、例えば審議会を土曜日、日曜日にするなどです。委員の方々は意見を積極的に言おうと思って委員になった方々だと思うので、そういう方が集まりやすい日というのを、一つ工夫していただけないかなと思います。民間に勤めている人間が平日のこんな時間に出てくるのは少し厳しいというのもありますので、その辺り、ご配慮いただけたらより多くの方に審議会に参加していただけて、伊丹市としてもいろんな声が聞けていいのではないかなと思います。

あとは、縦割りをなくすということによってやってきましたけれども、最後の多田さんが今おっしゃったことが少し残念なんですよね。学校教育審議会の議論の中でも、（幼保園が）できるのかできないのかということは、制度上の問題で重要なことであるので、一番最初に教えていただきたかったなと思いますので、今後は変えていただきたいと思います。

松原会長

原田委員はどうですか。

原田（賀）委員

とてもいい勉強をさせていただきました。私たち、民生委員、児童委員というのは縁の下の力持ちという立場で地域と関わっているのですけれども、このようなところでいろんな活動内容を文章的に出していただけて私たちの活動なども見ていただけてということで、参加させていただいて本当に良かったと思います。ありがとうございました。

松原会長

芝野委員いかがですか。

芝野委員

教育と福祉が連携してやっていくということで、なかなか難しい問題もたくさんありましたけれども、一つの成果としてこのようにまとめられたのは良かったのではないかなと思います。ありがとうございます。

松原会長

中尾委員いかがですか。

中尾委員

幼稚園の園長をしていながら、福祉というようなことを0歳からされているということをおまり理解してありませんでしたので、ここに来ていろいろなことを学ぶことができました。幼稚園というところは教育ではあるのですが、就学前という意味で福祉のところも関係している。その中で反対に学校の中では少し違ふと。幼稚園の立場というのはすごく難しく微妙な立場なんです。そういう意味でも幼保ということで一緒になって就学前の子どもたちを、伊丹市の子どもたちを考えていけるということが今後できたらうれしいなと思います。ありがとうございました。

松原会長

ありがとうございます。中野委員お願いします。

中野委員

ただ子どもを育てているだけの母親がこういうところに来て、いろいろな意見を言わせていただくことに初めは戸惑いもあったのですが、いろいろな方のご意見をお伺いして本当に勉強させていただくことばかりでした。今日こんなふうにきれいにまとめていただいたものを、先ほども申し上げましたけれど、「必要である」「問題がある」というそれだけではなくて、やはりここからが私たちの今まで費やしてきた時間と皆様の努力が実るように、これから行政のほうから、市民のほうにもいろいろな働きかけをしていただいで、実現可能なようにしていただくことが皆様の今からのことに報いることかなと思っておりますので、ぜひぜひよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

松原会長

はい、ありがとうございます。先ほども申しましたけれども、本日ご一任いただきましたので、副会長と共に事務局と力を合わせて早急に仕上げたいと思います。そして、それを受けまして福祉対策審議会のほうには私から、そして学校教育審議会へは国家副会長から報告するという、こういうふうな運びにさせていただきます。では、本日予定しておりました議事がすべて終了いたしましたので、事務局からお願いします。

事務局

本年2月から第6回までですね、9カ月間に渡りまして活発なご議論をいただきましてありがとうございました。また、平日の参加しにくい時間帯ではございましたけれども、委員の皆様には多くの資料も直前までお渡しできなかったりということもございましたが、十分なご議論をしていただけたというふうに思っております。先ほど会長のほうからもご説明がありまして、会長、副会長のほうで、本日ご議論いただきました追加事項、あるいは修正事項につきまして「審議のまとめ(案)」の作り直しをさせていただきます、委員の皆様にご送付させていただきます、と考えております。

最後になりましたが、事務局を代表いたしまして皆様に御礼を申し上げます。ご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

松原会長

それでは名残惜しいですが、ありがとうございました。閉会いたします。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成19年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____